

むかわ町

—産後のお母さんを応援します—

産婦健康診査事業を はじめます



産婦健康診査費用の助成をします

産婦健康診査は、出産後間もない時期のお母さんのこころとからだの健康状態を確認するための大切な健診です。むかわ町では、令和6年4月1日以降に出産された方を対象に、産婦健康診査費用を助成します。

◆利用方法

項目	内容
対象者	むかわ町に住所のある、令和6年4月1日以降に出産した産婦
方法	・妊娠届出時に「むかわ町産婦健康診査受診票」を交付 ・健康診査受診時に、上記受診票と母子健康手帳を医療機関に提出
時期	産後2週間前後・産後1か月前後
回数	2回以内
助成金額	上限5000円/回 ※請求額が5000円を超えた場合や、保険診療分等は助成対象外となります
健診内容	①問診 ②診察 ③体重・血圧測定 ④尿検査（蛋白・糖） ⑤こころの健康チェック ※上記の項目を全て実施していない場合は、助成対象外となります 道外での受診の場合も同様です
その他	◎道外（委託医療機関外）では「むかわ町産婦健康診査受診票」は使えません 自己負担で受診した後、払い戻しの手続きをすることで助成が受けられます <申請に必要なもの> ・産婦健康診査費助成申請書 ・母子健康手帳（又は健診受診結果がわかる書類） ・産婦健康診査の領収書 ・印鑑 ・通帳（振込先口座のわかるもの） ※申請期限は産婦健康診査受診日から1年以内

【申請・お問い合わせ先】 鷗川地区：保健介護課保健グループ ☎42-2445
穂別地区：保健介護課健康グループ ☎45-3326